

平成25年度第6回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：平成26年1月31日（金）14：00～15：30

2. 場所：岐阜県水産会館 2階 中会議室

3. 出席委員：岐阜大学 理事兼副学長 杉戸 真太
岐阜工業高等専門学校環境都市工学科 教授 岩瀬 裕之
岐阜大学総合情報メディアセンター 教授 篠田 成郎
岐阜大学地域科学部 准教授 三井 栄
岐阜市柳津町商工会女性部 部長 奥村 茂子
岐阜県弁護士会 弁護士 小森 正悟
美濃商工会議所 会頭 高井 孝市朗
恵南森林組合 代表理事組合長 山内 章裕
岐阜県間税会連合会 事務局長 山下 泰
農業、岐阜県コミュニティ診断士 服部 昭彦

4. 議事

議事1 議事要旨署名委員の指名について

議事2 事後評価実施箇所の説明及び審議について

①農業農村整備事業：県営かんがい排水事業【岐阜中流地区】

②道路事業：道路改築事業【（一）上白金真砂線 芥見町屋工区】

③河川事業：床上浸水対策特別緊急事業【一級河川 相川・大谷川・泥川】

④街路事業：街路事業【（都）岐阜鵜沼線 蘇原工区】

5. 議事要旨

○議事要旨署名委員の指名について

委員長から署名委員として小森委員、山内委員、山下委員を指名。

○事後評価実施箇所の説明及び審議について

①農業農村整備事業〔事業主体：岐阜県〕

・審議事業：県営かんがい排水事業【岐阜中流地区】

・説明者：農地整備課 加藤課長

【審議】

山内委員

木曾川の水利権はどうなっていますか。

説明者（加藤課長）

ここの水につきましては、岩屋ダムに0.65m³/sの水利権を確保しており、岩屋ダムをつくった時の費用がかかってきます。ただ、岩屋ダムは昭和52年に完成して運用しているわけですが、当時としては比較的安いダムだと思います。その応分の負担を岐阜中流地区でもっているということになります。また、ライン大橋がある犬山頭首工から取水しており、その使用料についても、支払っていかねばなりません。

杉戸委員長

対応方針（案）の新規事業へ適用すべき留意点のところ「地域住民協働による維持管理体制の構築に努める」とありますが、住民が参加するような維持管理体制がつけられると解釈してよろしいですか。

説明者（加藤課長）

本線はパイプラインですので、地域住民の方が関与する部分は少ないですが、例えば、漏水があったら市役所にお知らせいただくとか、そういう維持管理上の話があります。

大きいところでは、ため池に岐阜中流用水を流しまして、ため池から下流は開水路で流しているわけですが、その開水路の目地補修であるとかそういったものも維持管理費の範中に入ります。これを農家だけでやっておりますとなかなか費用がかかるということで、地域の住民の方にもお手伝いいただいて、草刈であるとか開水路の目地補修であるとかそういったものをしていく必要があるだろうと考えます。また、農地水保全管理支払というものが、農水省の別事業であります。各務原市は現在それに入っておりません。今後、そういったものに入るように進めていきまして、地域住民協働でこういった農業施設の維持管理を進めていきたいと考えております。

服部委員

アンケートの事業に対する意見で、「用水費が高い」とか「休耕田を無料にしてほしい」ということですが、この事業で農地を集積して水稲、飼料用米、キャベツ等の栽培に取り組んでいるとのことで、水稲や飼料米であると水は一定に入ってしまうので、休耕田だから無料ということとはできないと思います。その辺は理解してみえるのでしょうか。

説明者（加藤課長）

各務原市の方で休耕田に対しても賦課をしているところですが、今後は、水田をフル活用して飼料米などを今より栽培していくことになりますので、もっと水が必要になると考えられますし、休耕田とするようなことは少なくなり、岐阜中流用水がますます活用されていくと考えています。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）を了承する。

②道路事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：道路改築事業【（一）上白金真砂線 芥見町屋工区】
- ・説明者：道路建設課 飯島課長補佐

【審議】

- ・意見等なし。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）を了承する。

③河川事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：床上浸水対策特別緊急事業【一級河川 相川・大谷川・泥川】
- ・説明者：河川課 岩崎課長

【審議】

高井委員

洗堰があと5cmのところまで越流を防いだということですが、今現在は何cmで今後の嵩上げの予定はありますか。

説明者（岩崎課長）

現在の高さは8.85mです。将来的には10.88mまで、約2.0m嵩上げをする予定です。

高井委員

その高さで何年に1回程度の洪水に対応しますか。

説明者（岩崎課長）

牧田川圏域河川整備計画で目標にしていますのは、50年に1回程度の洪水への対応です。

高井委員

今の状態でいくと50年に1回というのは、人生の内に1回は洪水に見舞われることになります。そこに住民の方が住んでいますが、「ここは危ないから住んではいけませんよ」

とはならないのですか。

説明者（岩崎課長）

残りの工事は後10年程で完了するよう進めています。

「ここに住んではいけません」ということではなく、洪水というものはどこにでも起きる可能性があるため、ハードで守るところは守りますが、浸水被害に遭わないためには避難なども重要です。このため、河川情報などをしっかりお伝えするソフト対策とハード対策を合わせて行っていくことが大事であると思っています。

服部委員

この事業で様々な対策が取られておりますが、排水機場で排水するとき、河川との関係もあるが、排水がなかなか流れないと浸水被害を生ずると思うが、排水機場の現状はどうなっているのでしょうか。

説明者（岩崎課長）

この流域内には、農地等を浸水被害から守る排水機場が設置されています。現在の運用は河川の水位が非常に高い状態でさらに排水機を運転させると、下流の水位は高くなり危険になるので、排水機の運転を一時停止させていただいています。それは、流域全体でリスクを軽減させるためであります。その後、下流の水位が低下した場合、排水機の運転を再開しているのが現状です。

服部委員

下流にも排水機場があって、増水するとポンプを回しますが、それでも水位が高い場合は停止しなくてはならないのですか。

説明者（岩崎課長）

堤防と同じ水位のとき、排水機を運転させると、堤防から越水する危険が高まります。堤防から越水すると被害は甚大となるので、排水機を停止してもらい、流域全体で洪水に対応しています。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）を了承する。

④街路事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：街路事業【（都）岐阜鶴沼線 蘇原工区】

・説明者：街路公園課 奥原課長

【審議】

篠田委員

B/Cが3.2ということなので、非常に効果は高いということですが、延長が約1.5kmで事業費が約52億円というのは、たいへん事業費が高い気がしますが用地補償費が多くを占めているのでしょうか。

説明者（奥原課長）

用地補償費が事業費の約7割を占めています。

篠田委員

地域商業の活性化で、たくさんの商業施設が道路のまわりに来たので活性化したとのことですが、ここに人が集まるようになってきているということは、今までの中心市街地やどこか他の商業地域に行っていた人がこちらに流れてしまった、つまり、ここは上がったかもしれないけれど、どこかが下がったということと考えれば、トータルとしては変わらないか、もしくは、分散してしまうことによるマイナス面ということが出てきてしまっていないだろうかということが非常に不安ですが、そのへんについては、ご検討されていますか。

説明者（奥原課長）

既存の商業施設がどういう影響を受けているかというところまでは、把握しておりません。

篠田委員

このような、今まで通りにくかった道路を拓げる事業や通りやすくする事業というのは非常に多いと思いますが、それによって、今までつくってきたインフラを活用できなく

て、逆に人の流れを悪い方向にもっていってしまうようなことになってないだろうかということが、すごく気になります。交通量を見ますと南と北の道路の交通量が約2千台ずつ減って、今回つくった道路が約8千台増えており、倍に増えています。ということは、他からここに集中して、集まってきてしまっていることになりませんか。

説明者（奥原課長）

商業施設ができたことにより交通量が増えたこともありますし、脇道の狭い道路を利用しての行き帰り交通がこの道路にシフトしたこともあると思います。

篠田委員

それにしても倍というのは、とてもすごい感じがします。交通量を増やすことが目的ではないですね。

説明者（奥原課長）

南の道も北の道も2車線道路で、1万台/12hを超えるような道路ですが、全体的に交通が分散されて、今までの渋滞が緩和されたという効果もあります。

篠田委員

ミクロのこの場所だけで見るのではなくて、もう少し広域の場所での人と車の流れや経済的な影響評価というものをしながら考えるべきではないか、あるいはそういうところで評価すべきではないかという意見です。

服部委員

街路公園課と道路建設課で、同じように道路を整備していますが、街路事業と道路事業は、どのように事業を分けているのでしょうか。

説明者（奥原課長）

街路事業は、都市計画道路のうち、DIDや用途区域内の箇所について道路整備をするものです。また、道路事業は、それ以外の道路について整備するものです。

服部委員

都市計画道路になると街路公園課が担当するということですか。

説明者（奥原課長）

都市計画道路を街路事業で整備する場合、街路公園課が担当します。

【審議結果】

- ・事業主体の対応方針（案）を了承する。